

梅雨があけ、一気にうだるような真夏日ですね。みなさん、いかがお過ごしでしょうか。

4月の統一地方選挙に続く参議院選挙、ご支援していただきましたみなさん、ありがとうございます。改憲発議に必要な3分の2を割りました。改憲ノー、これが国民の意思です。また、32の1人区で野党統一候補が10議席を獲得し、市民と野党的共闘は今後につながる大きな財産を残しました。

昨年は、西日本豪雨災害で広島県も甚大な被害を受けました。豪雨が続くと災害が心配です。

土砂災害など危険個所の整備促進をこれまで指摘してきましたが、ハード・ソフト両面での災害対策は、これまで以上に強化して、県民の暮らし・福祉第一、災害に強い広島県をつくるために力を尽します。どうかよろしくお願いします。

梅雨があけ、一気にうだるような真夏日ですね。みなさん、いかがお過ごしでしょうか。

4月の統一地方選挙に続く参議院選挙、ご支援していただきましたみなさん、ありがとうございます。改憲発議に必要な3分の2を割りました。改憲ノー、これが国民の意思です。また、32の1人区で野党統一候補が10議席を獲得し、市民と野党的共闘は今後につながる大きな財産を残しました。

日本共産党議員
辻つねお



豪雨災害被災者の命綱を守れ！

医療・介護費の無料化打ち切り

西日本を襲った豪雨災害から一年。現在も仮設住宅に600世帯以上が入居され、長期にわたる心労や身体への負担が蓄積されています。ところが、国は「被災者への医療・介護費の一部負担金と、保険料(税)の無料化を打ち切る方針」を出し、辻議員や日本共産党の市町議員は「被災者の命綱を守れ」と6月議会で論戦。市民団体からは請願や陳情が出されました。

国へ免除継続を求めよ

請願不採択！

国保加入者3400人の命綱

辻つねお議員は6月21日の生活福祉保健委員会で、「被災者にとって医療・介護費は命綱だ。国に免除期間の継続を求めるべきだ」と要求しました。

国民健康保険課長は「市町の意見を踏まえて、国に要望していきたい」と

答へ、「災害時に市町が国保料(税)を減免する場合、県国保の『特別交付金』から減免額の8割を助成する制度もある」と説明。

辻議員は「よい制度なので、活用されるよう市町と連携してほしい」と要望しました。

岩手・愛媛県のように 県独自の免除制度を

辻議員は、岩手県が「東日本大震災の被災者の一部負担金免除制度」を作り、しかも8年間実施していることを示し、「国がだめなら、広島県でも独自制度を作るべき。岩手県の財政力は全国34位で、広島県は14位だ。その気になれば出来るはず

坂町は、「医療費窓口負担分・介護費の自己負担分」の免除を、12月末まで延長することを決定。呉市では、請願は「趣旨採択」に。福山市では、「7月1日以後の保険税

日本共産党・市町議員が議会で奮闘

辻議員は、「医療費窓口の取り扱いは、県の交付金の対象となる可能性があり、引き続き検討する」との市長答弁を引き出しています。

今後も、被災者支援を求めていきましょう。

被災者の医療・ 介護費の免除とは

住家が全半壊や床上浸水に準ずる被害を受けたり、主たる生計維持者が死亡・重症・行方不明・失職などの、免除要件に該当する被災者が、医療機関や介護サービス事業所の窓口でその旨を申告すれば、一部負担金(窓口負担1~3割)の支払いを免除されるもの。保険料(税)も免除されていました。

また、愛媛県は6月25日、市民の要望に応え、市町が一部負担金を免除した際に財政支援する制度を作りました。

国保世帯の一部負担金免除証明交付枚数

(●災害救助法適用 1月22日現在)

● 広島市	467
● 呉市	474
● 竹原市	170
● 三原市	516
● 尾道市	187
● 福山市	727
● 府中市	39
● 三次市	79
● 庄原市	64
● 府中町	18
● 海田町	116
● 熊野町	22
● 坂町	273
● 江田島町	40
● 廿日市市	1
● 東広島市	207
合計	3,400

広島県内11市4町が災害救助法に適用され、国保加入者でみると、計3400人に一部負担金免除証明書が交付されていました。(上表参照)

無料法律相談

毎月第4金曜日 午後6時30分～
辻つねお県議に事前にご連絡ください

☎ 090-3632-7388
生活相談はいつでもご連絡ください

辻つねお 日本共産党

県議会ニュース

2019年8月6日 No. 67
発行 辻つねお県議事務所
福山市東町2-3-23
県庁・議会控室 TEL 082(228)6577
082(223)2034
ホームページ <http://kyodo-support.com/tuji/>
Eメール t-tsui@gikai.pref.hiroshima.jp
辻県議携帯電話 090-3632-7388

県政についての
ご意見・ご要望をお寄せ下さい